

【表面】

郵便はがき	
	260-0000
中央区〇〇町1丁目1番1号 〇〇〇〇ハイツ三 101	
〇〇 〇〇 様	1234-111
親 展 い。	大切なお知らせです。 必ずはがしてご覧ください
連絡先 千葉市役所納付推進センター TEL 043-400-2910 1234-111	
発送元 〒〇〇〇-〇〇〇〇 千葉市〇〇区〇〇1丁目11番地111号 千葉市〇部市税事務所 納税第〇課	
 2	注意 水に濡れた時は、良く乾かしてからはがしてください。
 矢印の方向に はがしてください。	はがす順番①については、 裏面にあります。

縦152mm×横104mm

【裏面】

納付について	
<p>○納付書をお持ちの場合 下記の方法で納付が可能です。 ※至急納税証明書が必要な方、領収証書が必要な方は、金融機関窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。 ※各期別の納付額が30万円を超える場合、コンビニエンスストアでは納付できません。</p>	
1	地方税統一QRコード対応金融機関窓口 (eLマークがついた納付書に限る) 対応金融機関については地方税共同機構ホームページをご確認ください。 一部の金融機関では、Pay-easy(ATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング)による納付ができます。ご利用の際は、納付書表面の左上に記載された「収納機関番号」「納付番号」「確認番号」「納付区分」を入力してください。
2	地方税お支払いサイト 地方税お支払いサイトにアクセスし、納付書下部にある納付用QRコードを読み取って手続きしてください。対応クレジットカード(別途システム利用料がかかります。)、インターネットバンキングは地方税お支払いサイトでご確認ください。
3	スマホ決済アプリ スマホ決済アプリで納付書下部にある納付用QRコードを読み取ってお支払いください。対応アプリについては、上記地方税お支払いサイトでご確認ください。
4	コンビニエンスストア (バーコード付きの納付書に限る) セブンイレブン、ローソン、ローソンストア100、ナチュラルローソン、ローソン・スリーエフ、ローソン・ポプラ、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ミニストップ、ポプラ、生活彩家、くらしハウス、スリーエイト、セイコーマート、ハマナスクラブ、ハセガワストア、タイイー、MMK設置店(信用金庫を除く) ※コンビニエンスストア等の店舗では、スマートフォン決済はできません。 ※コンビニエンスストアで納付した後は、領収証書とレシートを必ずお受け取りになり、大切に保管してください。納税証明書を発行する際に、この領収証書を確認する場合がございます。
<p>○納付書をお持ちでない場合 千葉市内で納付する方は、この催告書を持参することで、各区役所・市民センター(千葉みなと市民センターを除く)、市内の主な金融機関に用意してある納付書で納付が可能です。(ゆうちょ銀行は含まれません。) 千葉市外で納付する方、納付書をご希望の方は、表記の連絡先までご連絡ください。納付書をお送りいたします。</p>	
 1	矢印の方向に はがしてください。

縦152mm×横104mm

1号催告書仕様書別紙 見本2

※裏面(はがす順番①)をはがして現れる中面ページ

催 告 書						
中央区〇〇町1丁目1番1号 〇〇〇〇ハイツ三号館 101号室 〇〇 〇〇 様				令和〇〇年〇〇月〇〇日 千葉市長 〇〇 〇〇 		
あなたが納付すべき市税は、下記のとおり未納となっています。この催告書の到達後7日以内に納付するよう催告いたします。						
注意 金融機関等からの連絡(納付方法によっては、納付が確認されるまで1週間程度かかる場合があります。)及び本催告書の作成に要する期間の関係上、納付済みにもかかわらず、行き違いで本催告書がお手元に届くことがあります。その際にご容赦くださいますようお願いいたします。						
調定(課税)年度	税目	通知書番号等	期別(月)	税額(円)	延滞金(円)	備考
R6	法人市民税	2345678901 確定申告	1	100,000,000		R5. 4. 1自 R6. 3. 31至
R6	事業所税	3456789012 修正申告	1	100,000,000		R5. 4. 1自 R6. 3. 31至
R6(R5)	軽自動車税	0123456789	1	4,000		千葉40 あー8888
R6(R5)	固定資産税・都市計画 税	9876543210	2	1,000,000		
※延滞金は本税完納後に徴収します。						
○期日までに納付がなくご連絡もない場合は、給料・預金・不動産など財産の差押処分を行います。 ○裏面「納付について」をご一読のうえ、納付書の送付が必要でしたら、表面の連絡先までお電話ください。 ○納付が困難でしたら、表面の連絡先までお電話のうえ、案内された市役所の相談窓口(発送元)へ必ずご相談ください。						

縦152mm×横208mm(見開きの折り目を中央に定めること)

1号催告書仕様書別紙 見本3

※表面(はがす順番②)をはがして現れる中面ページ

市税納期カレンダー												
税目 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市・県民税 (普通徴収)			第1期		第2期		第3期			第4期		
固定資産税 ・ 都市計画税	第1期			第2期					第3期		第4期	
軽自動車税 種別割		全期										
法人市民税	随時(決算後の2か月以内)											
事業所税	随時(決算後の2か月以内)											

※各月の末日(固定資産税・都市計画税第3期については、12月25日)が納期限となりますが、その日が土・日・祝日または年末年始

市税の納付は
口座振替
がオススメです!

- ①自動引き落としのため納付書の管理が不要になり、納付忘れや、納付間違いの心配がなくなります。
- ②納期限日に口座から引き落とされるため、納付のために金融機関などに出向く必要がありません。
- ③クレジットカード納付やスマホ決済アプリでの納付の場合、納付の都度手続きを行う必要がありますが、口座振替の場合、一度登録したら継続的にお支払ができます。



※左のQRコードを読み取り、千葉市ホームページでお手続きいただけます。郵送によるお手続きも可能です。
(ご利用可能な税目は市県民税(普通徴収)、固定資産税(土地家屋、償却資産)、軽自動車税(種別割)です。)

縦152mm×横208mm(見開きの折り目を中央に定めること)